

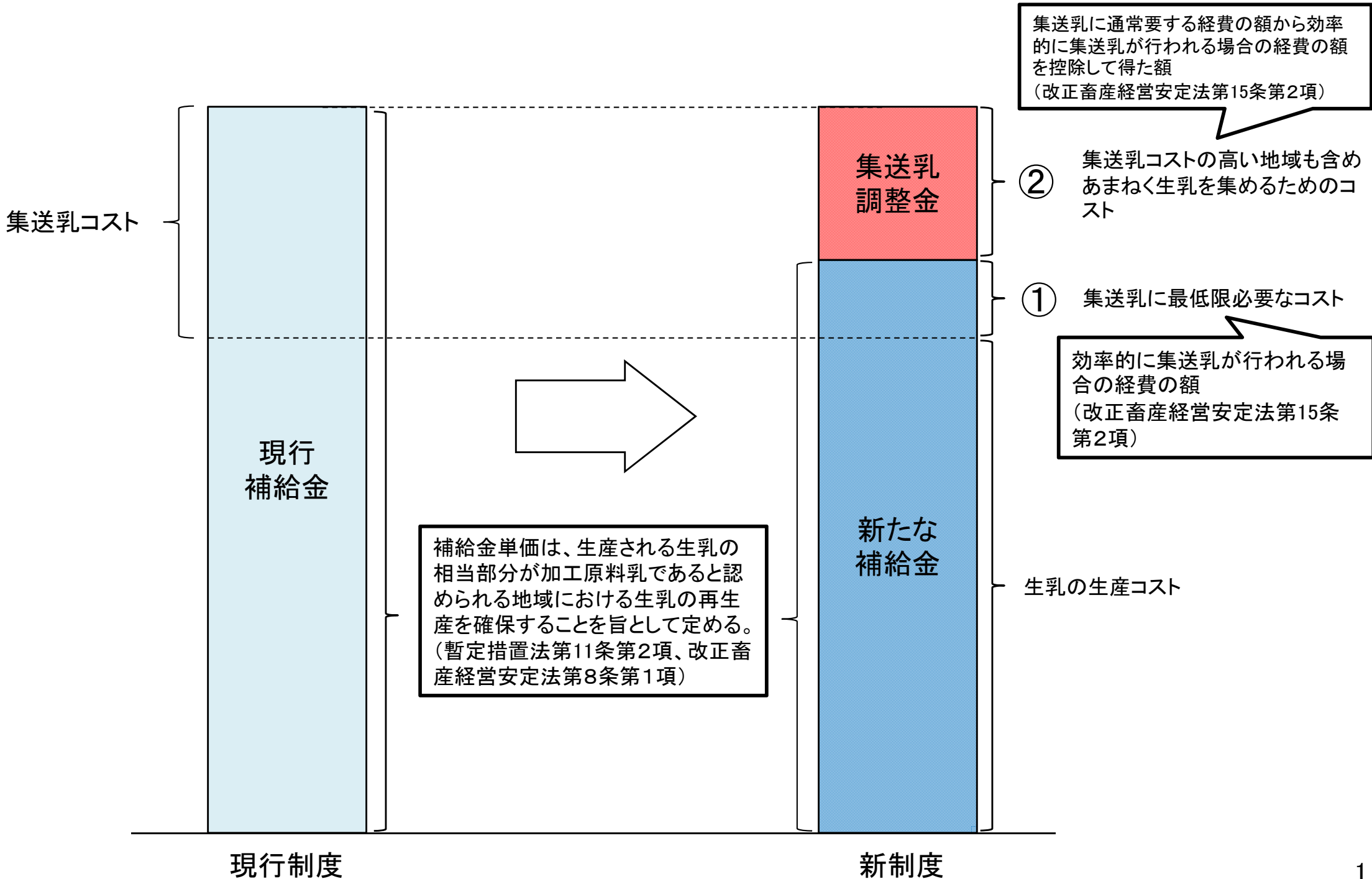
平成30年度
加工原料乳生産者補給金単価等
算定概要

生産局

平成29年12月

新たな補給金及び集送乳調整金の 単価等の算定方式について

新たな補給金と集送乳調整金のイメージ



加工原料乳生産者補給金

- 液状乳製品を交付対象に追加した上で一本化した昨年度の単価を、「生産コスト変動率方式」で算定。
- 新たな補給金の集送乳コストは、「集送乳に最低限必要なコスト」を計上。
- 昨年の算定時に行った「子牛及び廃用牛価格の7年平均への置き換え」及び「労賃単価への長時間労働の反映」については、今後も同様の扱い。

集送乳調整金

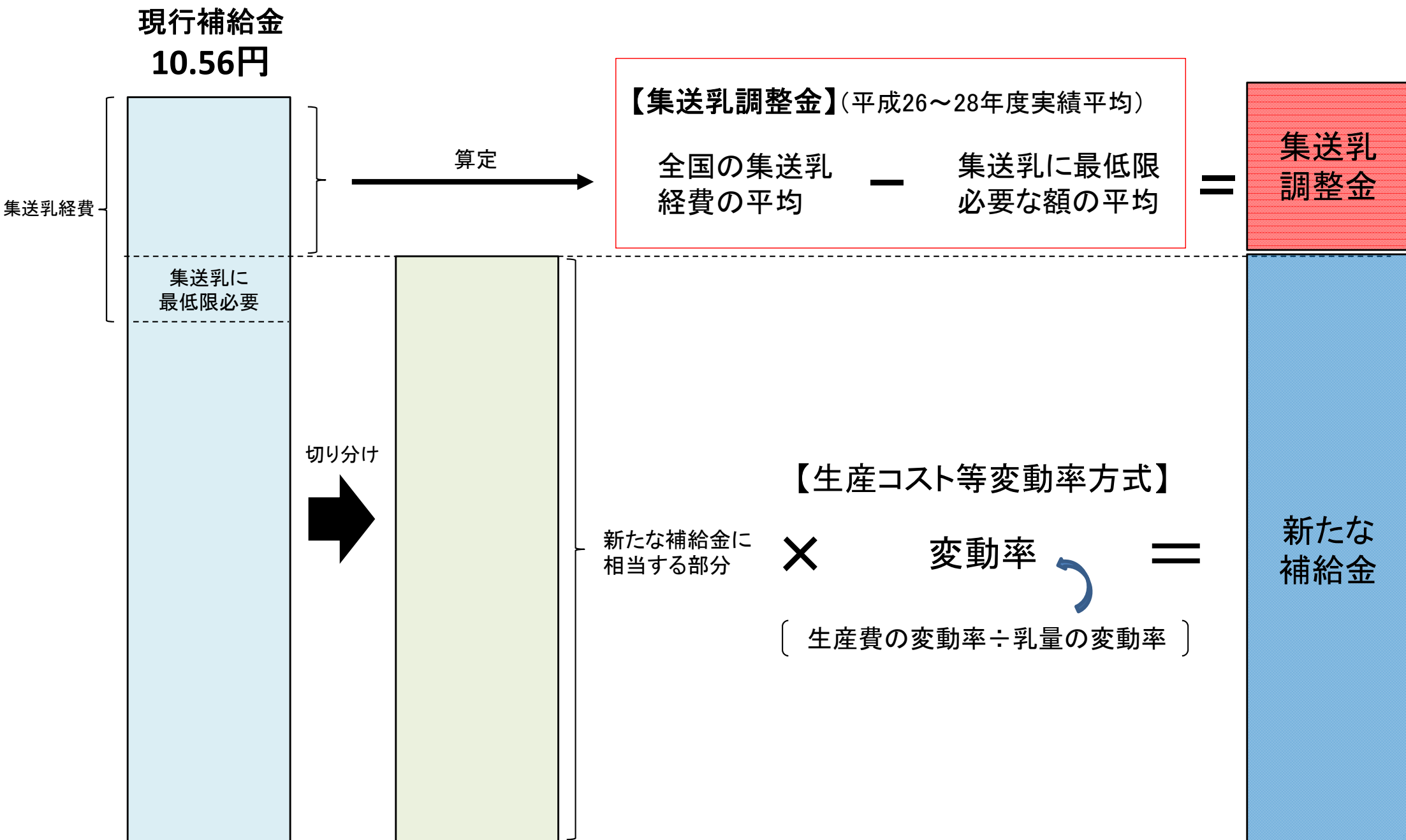
- 調整金単価は、「北海道に加え、都府県における加工原料乳に係る集送乳コストも算入した上で算定」。
- 直近3年平均の「集送乳コストの全国平均単価」と「集送乳に最低限必要なコストの単価」の差を調整金単価として算定。

総交付対象数量

- 昨年同様、乳製品向けに必要なとなる生乳供給量として、「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」を控除して算定。

※これまでも、生乳の販売ルートが影響することのない乳製品の消費量等をもとに交付対象数量を設定。

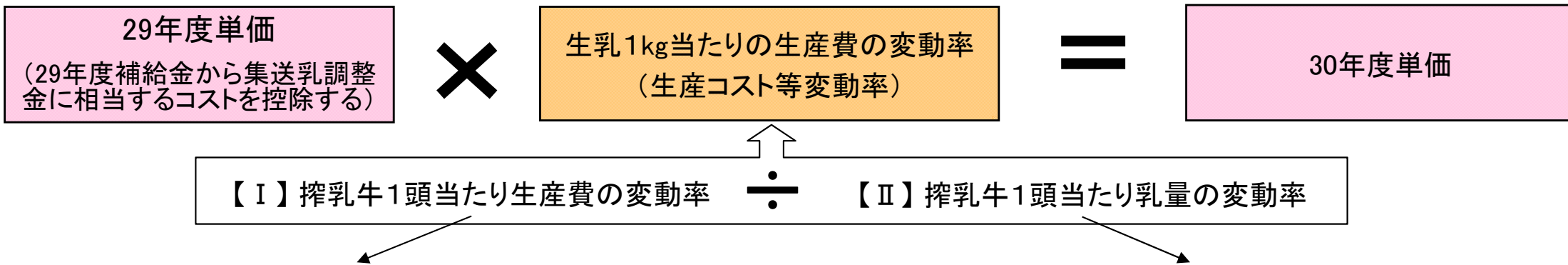
30年度加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金単価の算定イメージ



30年度加工原料乳生産者補給金単価の算定方式

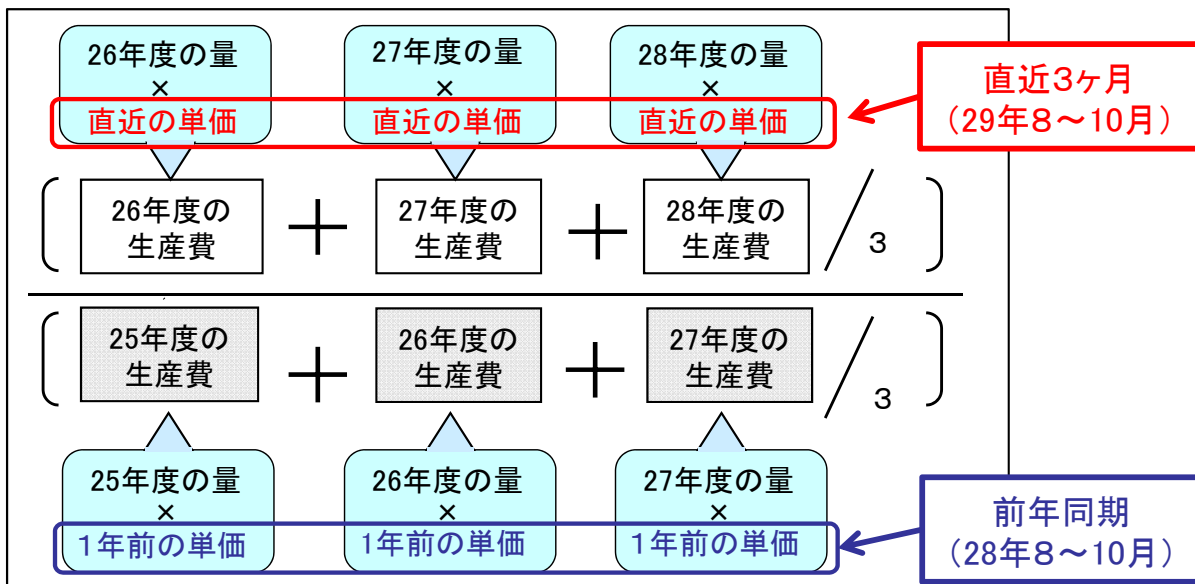
基本的な考え方：前年度単価に、直近の物価で修正した生乳1kg当たりの生産費(3年平均)の変動率を乗じて算定。その際、新たな補給金に含まれる集送乳コストである「効率的に集送乳が行われる場合の経費」として、「集送乳に最低限必要なコストの単価」を計上。

[算式]

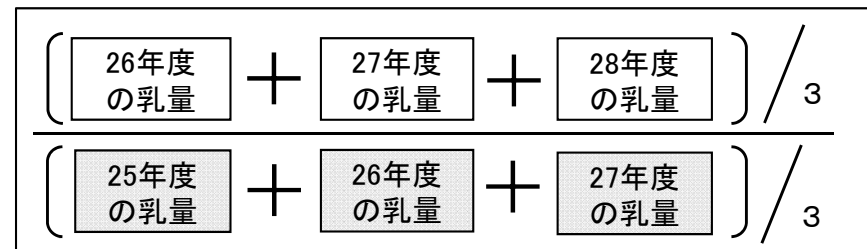


【 I 】 搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

「直近3年の平均生産費 ÷ その前3年の平均生産費」により算出。
この際、最近の物価動向が適切に反映されるよう、物材費等の各費目について、直近の物価に置き換え。



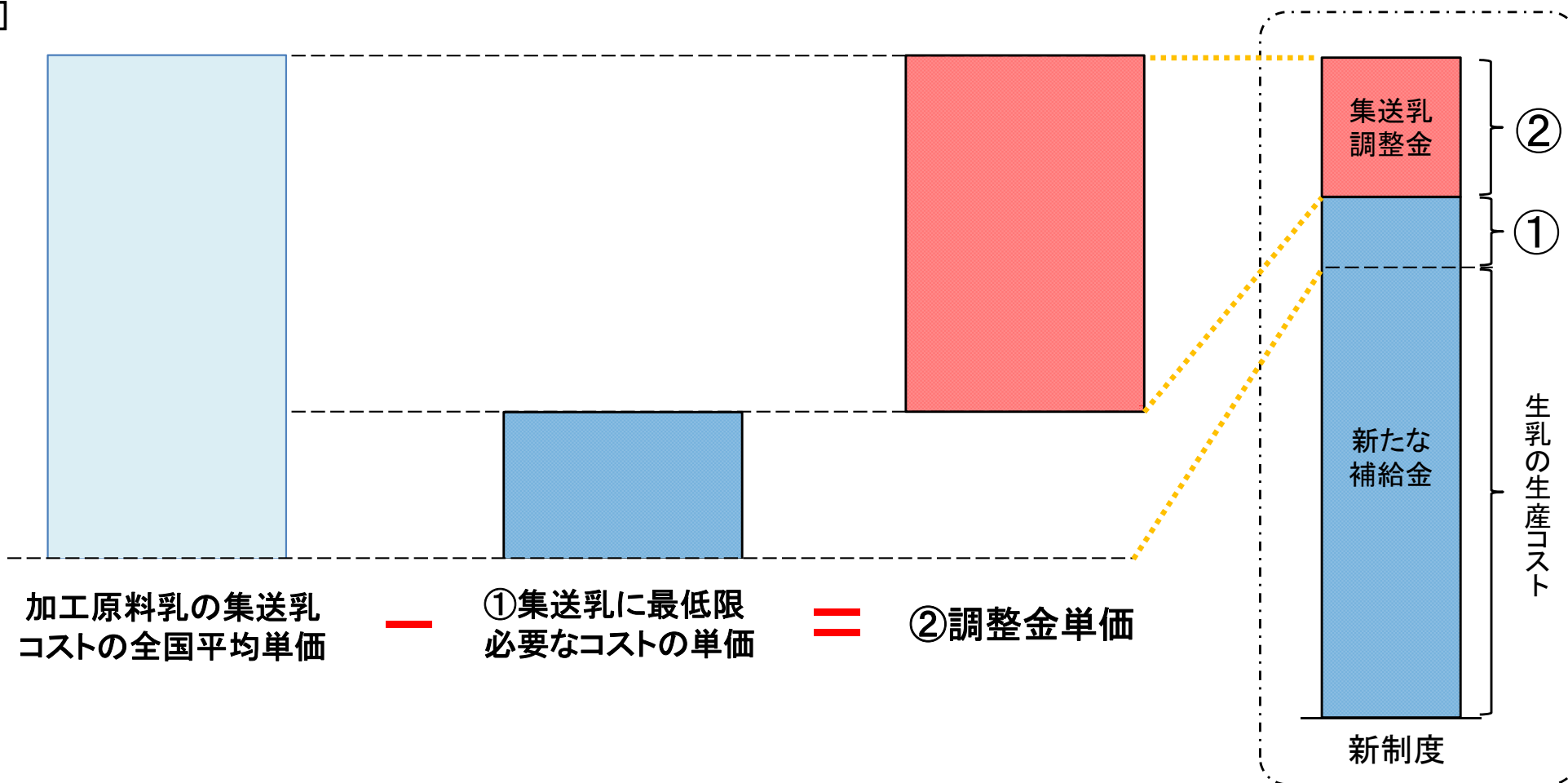
【 II 】 搾乳牛1頭当たり乳量の変動率



30年度集送乳調整金単価の算定方式

- 集送乳調整金の単価は、「指定事業者が集送乳に通常要する経費の額から効率的に集送乳が行われる場合の経費の額を控除して得た額を基礎として定める」(法第15条第2項)とされている。
- 加工原料乳に係る『集送乳コストの全国平均単価(直近3年平均)』から、『集送乳に最低限必要なコストの単価(直近3年平均)』を差し引いて算定。
- 次年度以降は、前年度単価を基に、直近の物価動向を反映した前3年平均の集送乳経費の変動により算定。

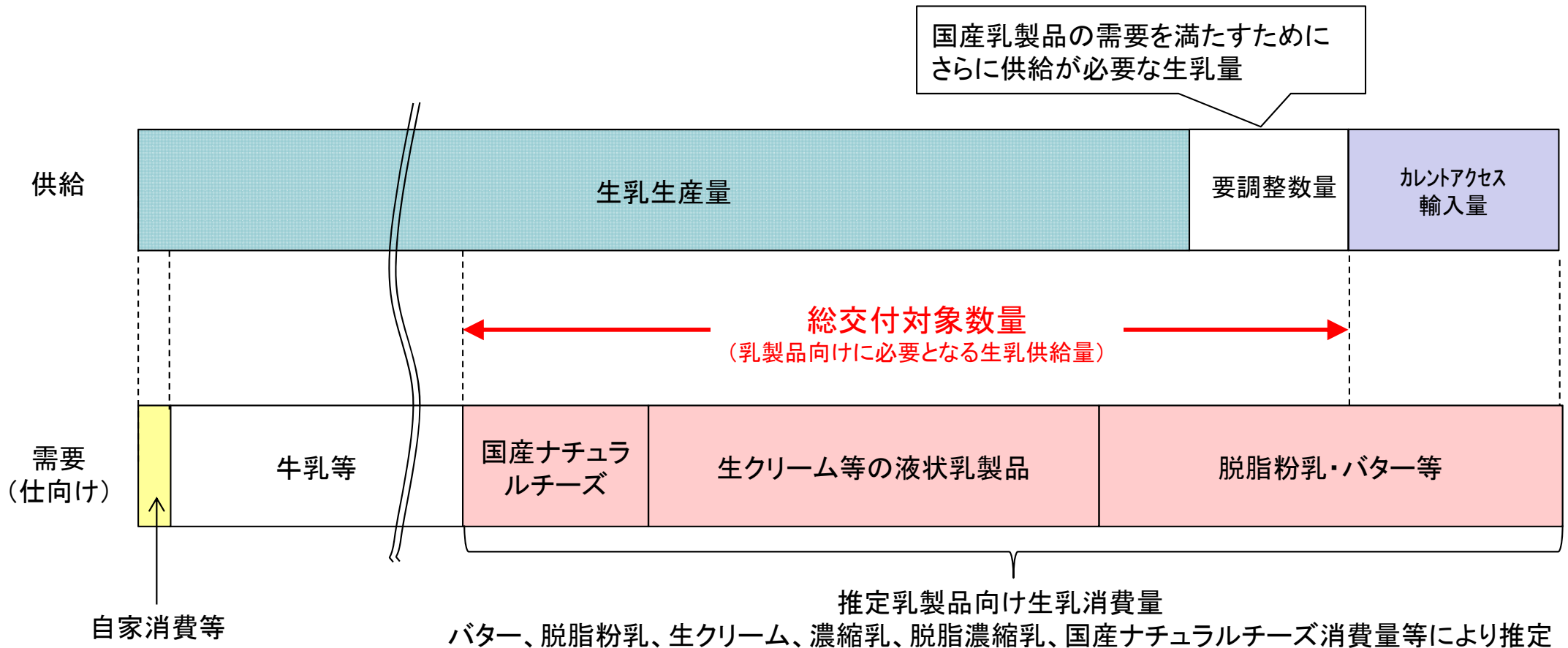
[算式]



30年度総交付対象数量の算定方式

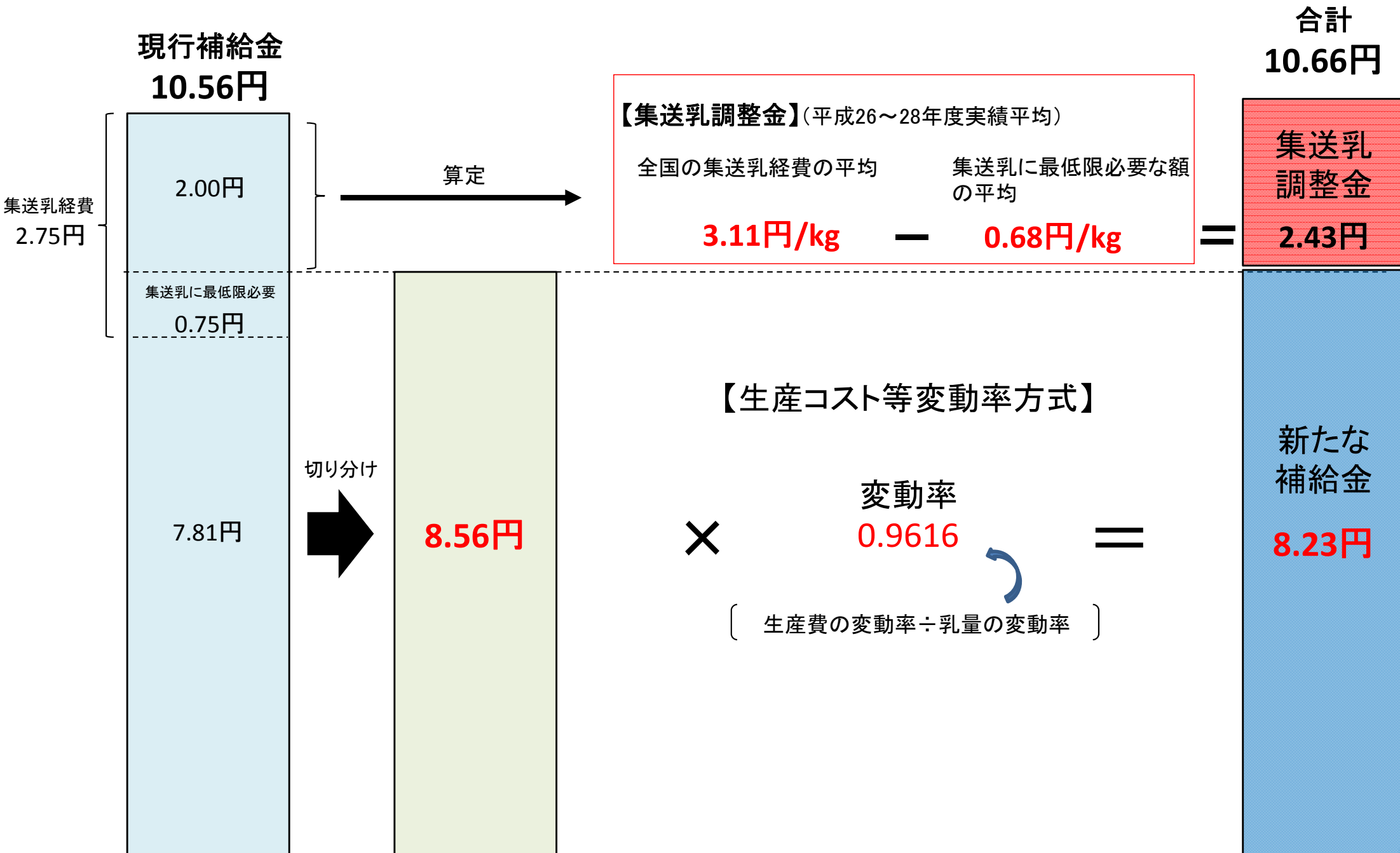
- 総交付対象数量は、乳製品向けに必要な生乳供給量として、「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」を控除して算定する。なお、数量全体に対して横断的に設定することとし、それぞれの用途別の交付対象数量は設定しない。
- また、推定乳製品向け生乳消費量は、脱脂粉乳・バター等、生クリーム等の液状乳製品及び国産ナチュラルチーズの消費量等により推定する。

[算式]



算定結果について(概要)

30年度加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金単価の試算



30年度加工原料乳生産者補給金の試算

[試算]

<切り分けた補給金>

$$\begin{array}{rclclcl}
 \text{29年度単価} & & \text{集送乳経費} & + & \text{最低限必要な} & & \text{新たな補給金の} \\
 10.56\text{円} & - & 2.75\text{円} & & \text{集送乳コスト} & = & \text{算定に用いる単価} \\
 & & & & 0.75\text{円} & & 8.56\text{円}
 \end{array}$$

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

- ① 直近の初妊牛価格が堅調に推移している一方、
- ② 副産物収入である子牛価格も堅調に推移した結果、

$$\begin{array}{l}
 \text{分子 : } \frac{623,374 \text{ 円/頭}}{640,638 \text{ 円/頭}} = 0.9731 \\
 \text{分母 : }
 \end{array}$$

【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

1頭当たり乳量が増加傾向で推移した結果、

$$\begin{array}{l}
 \text{分子 : } \frac{8,264\text{kg/頭}}{8,166\text{kg/頭}} = 1.0120 \\
 \text{分母 : }
 \end{array}$$

÷



29年度単価
(最低限必要な集送乳コストを計上)

8.56円

×

生産コスト等変動率

0.9616

=

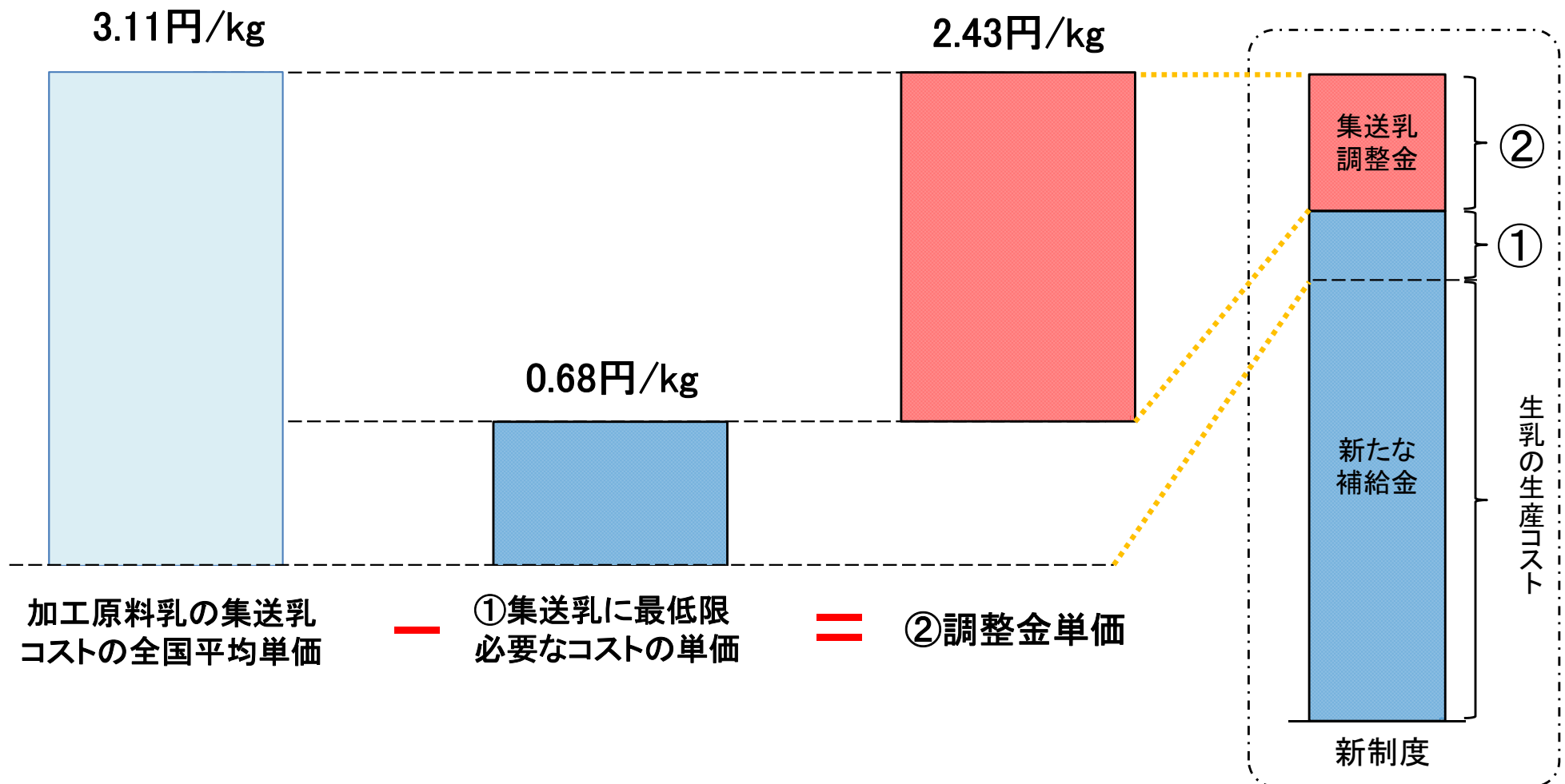
30年度単価

8.23円

30年度集送乳調整金単価の試算

○ 加工原料乳に係る『集送乳コストの全国平均単価(直近3年平均)』から、『集送乳に最低限必要なコストの単価(直近3年平均)』を差し引いて算定。

[試算]



平成30年度加工原料乳生産者補給金総交付対象数量

乳製品向けに必要なとなる生乳供給量として、脱脂粉乳・バター等、生クリーム等の液状乳製品及び国産ナチュラルチーズの需要見込みから推定される「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」を控除して算定する。

◆ 平成30年度の生乳生産量及び各用途の消費量の推定方法・結果は以下のとおり。

・総交付対象数量 $L =$ 乳製品向けに必要なとなる生乳供給量
 $= D3 -$ カレントアクセス輸入量

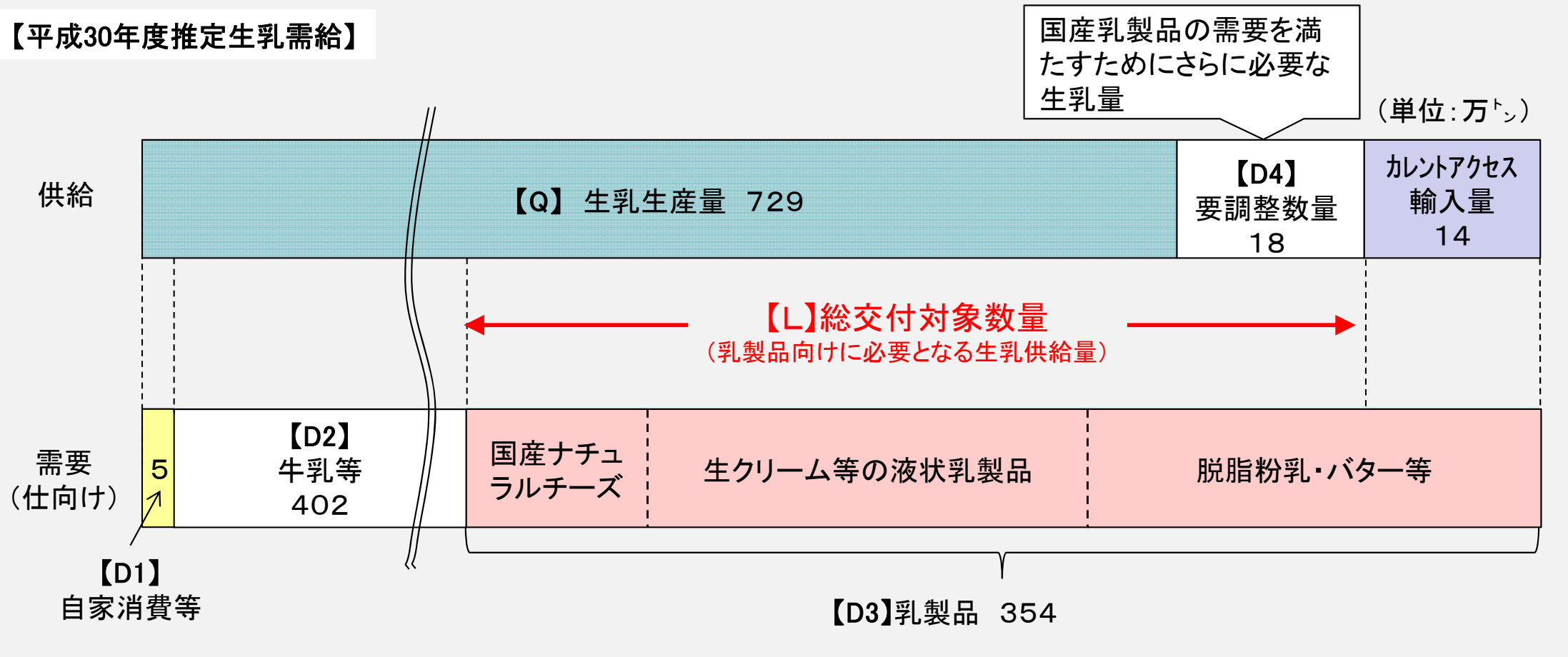
記号※	推定項目	推定方法	推定結果
Q	推定生乳生産量	推定経産牛頭数 × 推定一頭当たり乳量	一頭当たり乳量は増加するものの、経産牛頭数の減少によりほぼ29年度並
D1	推定自家消費等量	最近の動向を考慮して算出	近年減少傾向にあるものの、ほぼ29年度並
D2	推定牛乳等向け生乳消費量	当該用途の国民1人当たり推定消費量 × 推定人口 + 学校給食用消費量	飲用需要は堅調に推移し、29年度を上回る
D3	推定乳製品向け生乳消費量	国民1人当たりバター、脱脂粉乳、生クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳、国産ナチュラルチーズの消費量等から算出	バターの消費量の減少等により29年度を下回る
D4	要調整数量	推定生乳必要量 - 推定生乳生産量 (国産乳製品の需給均衡を図るための調整に必要な数量)	

※別添の「算定説明資料」中の記号

[試算]

以上から見通される30年度の国産生乳需給は以下のとおり。

【平成30年度推定生乳需給】



上記の見通しに基づく、

$$\begin{aligned} \text{総交付対象数量 } L &= D3 - \text{カレントアクセス輸入量} \\ &= 354 - 14 = \underline{\underline{340\text{万トン}}} \end{aligned}$$

なお、国産乳製品の需要を満たすためには、さらに18万トンの生乳量が必要

$$D4 = (D1 + D2 + L) - Q = (5 + 402 + 340) - 729 = 18$$